

令和6年度 第2回東金市ガス事業運営委員会会議録

開催日時 令和6年10月18日（金） 午後1時30分～午後3時25分

場 所 東金市役所5階会議室

出席者 18名

第1号委員 鳥海翔平委員、村上大蔵委員、保科勇委員、
布施満明委員、坂本賀一委員、佐久間治行委員、
（10名） 石田明委員、前田京子委員、塚瀬一夫委員、
宮山博委員

第2号委員 三須芳雄委員、石原幸吉委員、山崎義弘委員、
川野浩治委員、古谷浩一委員、古川勇委員、
（8名） 布施洋一委員、古川幸男委員、

議 事 1) 東金市ガス事業に係る料金改定（案）について
2) 東金市ガス事業経営戦略の改定（案）概要について

会 議 概 要
— 午後 1 時 3 0 分開会 —

1. 開 会

子安副課長

開会にあたり委員出席者数をご報告いたします。委員総数 21 名、出席者数 18 名であり、東金市ガス事業運営委員会規程第 7 条第 3 項の委員会開催要件の定足数に達しております。

ただいまより東金市ガス事業運営委員会を開会いたします。

2. 委員長挨拶

石田委員長「あいさつ」

3. 市長挨拶

鹿間市長「あいさつ」

4. 議事

石田委員長

規程に従い、議長を務めさせていただきます。議事に入ります前に、はじめに、ガス事業運営委員会規程第 5 条の規定により、会議録署名人の選出をしたいと思っております。いかがいたしましょうか。

「議長一任」の声あり

ただ今、委員より「議長一任」の声がありました。各委員におかれては、そのようなことでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは私から指名させていただきます。会議録署名人に市議会より布施委員、受益地区区長より古川委員（丘山地区）をお願いいたします。

続いて書記の任命をさせていただきます。書記につきましては、ガス事業運営委員会規程第 6 条第 2 項の規定により、「ガス課職員の中から」となっておりますので、ガス課の長谷川営業係長を指名したいと思いますのですが、よろしいですか。

（事務局として同意）

事務局の同意も得られましたので、長谷川営業係長よろしくをお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思っております。「1、東金市ガス事業に係る料金改定（案）について」、事務局の説明を求めます。

長谷川係長

資料に基づき説明

石田委員長

事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたら挙手をお願いします。

なお、発言、回答にあたっては、着座の上、マイクの使用をお願いいたします。それでは、いかがでしょうか。ございませんか。

前田委員

ガス料金は、昨年の４月から値上げしていると思いますけれども、改めてその時の全体の影響額は、何戸で、幾ら値上がったのか総額でいいので教えてください。

それと、今回の料金の改定案ということなんですけれども、この値上げをした場合にどのぐらいの値上げになるのか、この影響額についても教えてください。

あと３点目として、国が電気代、ガス代を補助する激変緩和対策事業が１０月の検針分まででしたでしょうか補助がなくなったことによって、東金市としてこの値上げに対する対策というのを何か考えておられるのか、まず３点、お願いします。

答：馬場課長

前田委員さんから３点いただきました。

まずは前回料金値上げにおいてのその影響額というところでございます。

こちらにつきましては前回の時には、平均単価としましてプラス６．７４円、７９．４６円から８６．２円の改定をさせていただきました。

その中で収入の見込みとしまして、概ね全体として５０００万円強の収入の増加を見込んだ改定をさせていただきました。それと今回の料金改定においてという部分でございますが、今回につきましては、先ほど長谷川の方から説明させていただきましたとおり、現行の料金の平均単価８６．２円を９９．４９円へ１３．２９円の平均単価としての値上げでございまして、全体として概ね１億円強の増収を見込んでいるという状況でございます。

最後に３点目、１０月までの酷暑乗り切り補助金の支援を引き続いて市として何かを考えているかというご質問だったと思います。

こちらにつきましては、現在ガス課としましては、非常に経営が厳しい状況でございます。そうした中で、まずは経営の立て直しというところに重点を置いて、職員が取り組んでいる最中でございます。こうしたことから、お客様に対しての市として単独の補助については、現在は検討を進めていない状況でございます。

前田委員

影響額は、２０２３年が５０００万円強で、来年度値上げをすると１億円強ということですね。影響額についてはわかりました。

単年度で値上げをすると１億強の負担増になるということだと思いますが、まずこの資料の改定案の右の上にも、ガス事業は地方公営企業で、独立採算制を原則として運営をしていると言われてます。それが基本だと私も理解はしていますが、昨年の値上げの時にも発言をしましたけれども、例えば導管の入れ替

えだとか施設の更新だとか、或いは人口減少だとか、気温の温暖化だとか、そういうことによって販売量が減少する。それでこれだけ赤字になる。だから値上げをする。ということには私はならないと思うんですね。

ここに書かれている地方公営企業の原則もありますけれども、本来の目的であるのは、公共の福祉を増進するように運営しなければなりませんと法律で規定をされていて、やはり経済性だとか効率性は求められるけれども、すべて利益で追求するのではなくて、公共の福祉の増進という、市ガスというのは公共性のあるものですから、これを果たして公共性のあるものを独立採算制でいいのかというのが問われると思うんです。考え直すべきだと思っていますけれども、再度伺いをいたしますが、地方公営企業法第18条で、地方公共団体は地方公営企業について災害の復旧その他特別な事由により必要がある場合については、予算の定めるところによって、一般会計または他の特別会計からの繰入金による収入をもって、当該企業の経費に充てることができると思いますので、今、物価高騰で、市民の皆さんの暮らしも大変な中で、企業の経営は大変厳しいという状況も含めて、これは繰り入れを東金市に求めるべきではないかなと思うので、どのように考えているのか。

それと、導管の入れ替えとか施設の更新については、住民の皆さんのガスを供給している家庭に料金を上乗せをして増額をして負担を求めるということではなくて、やはりそこは市からの繰り入れで、賄うべきではないかなと思っていますけれども、そう言った費用は、この料金には反映されていないのかどうか。その辺も説明をお願いします。

答：中田副主幹

先ほど独立採算制のことについてご質問をいただきました。

まず、ガス事業につきましては前田委員さんもお承知のとおりでございますが、地方公営企業法に基づきまして、ガス事業は独立採算制という中で、必要な費用については、ガス需要家の皆様からいただいた料金収入に基づいて賄っていくというのが大前提でございます。また、赤字補填のための一般会計からの繰り入れにつきましては、やはり地方公営企業法では認められていない状況でございます。

あわせまして災害復旧の点もございましたけれども、一般会計の繰り入れは、災害復旧の時だけに限定されておまして、赤字補填のための繰り入れということは、現在、認められていないという状況でございます。

前田委員

今、答弁がありましたが、18条で、確かに地方公営企業について、災害の復旧その他特別の事由により必要がある場合においては、予算の定めるところによって、一般会計等からの繰り入れが可能となっていると思うんですね。その他となっているので、そこに当てて、本来であれば、一般会計からの繰り入れをすべきであると思います。

東金市は、来年度から国民健康保険税が値上げになります。

また、物価高騰のおり、これも長引いております。公共料金も値上げをしている。こういう時に、暮らしが大変になる状況で、この公営企業、市民の公共性のあるガスの値上げをして、さらに市民の生活が追い打ちをかけられるという状況

になってしまうんじゃないかなと思います。1億円の負担増ですからね、これはかなりの、負担増だと思います。

私は、今の市民の皆さんの暮らしを考えるならば、こんな1億円もの負担増を住民の皆さんに強いるべきではないと考えていますが、一般会計からの繰り入れをした場合にこの「その他」というところにかけて、一般会計からの繰り入れをしたときに、何か指導があるかもしれませんが、法的にはいけないというのが法律の中にきちんと書かれているんでしょうか。してはいけないとなっているのかその辺確認します。

答：馬場課長

前田委員さんから、地方公営企業法の法的拘束力の部分かと思います。

こちらにつきましては、令和4年度の運営委員会の中でも同様の発言をいただきまして私どもの方でも回答させていただいたところでございます。

法の中では、確かに災害の復旧その他特別の理由によりというような記載がされたものがございます。

本来、ガス事業は、地方公営企業法に基づく企業でございますので、独立採算を先ほどご説明したとおり原則というところがございます。そうした中で、その他特別の理由というのが、内部の特別の理由というような解釈は、拡大解釈なのかなと考えてございます。

国の方からの事例集というところでは、あくまでも災害又は災害に準ずる一時的な企業外の要因としており、現状の経営の状況が良くないというところにつきまして、ガスの運営の状況、ガスが売れない、費用がいろいろな外の要因はございますけれども、そういう社会的な要因を踏まえて、私どもとして対応していかなければならない事項だととらえてございますので、こちらの特別の理由というところを解釈にしながら、一般会計からの繰り入れを要請するということは考えてございません。

前田委員

例えば人口減少だとか、気温の温暖化だとか、あとはガスの販売量が伸びないといったことが、ガスを供給されている需要家さん、市民の責任ではないですよ、ね。

それを市民の皆さんに転嫁をして負担を、値上げをするというようなことは、私は今のこの暮らしの状況の中では、やるべきではないと思います。だから値上げについてはもちろん反対です。

一つだけ、さっき聞いたんですが、この値上げについては導管の入れ替えだとか、施設の更新に関わる費用も反映してこういう値上げをせざるをえない状況になっているのかどうかだけご答弁お願いします。

答：馬場課長

前田委員さんの地方公営企業法に関わります、取扱いですかね、その視点につきましては、話向きとして承っておきます。

また、一般会計からの繰り入れのお話の議論に対しましては、財政当局とも過去に議論したことがございます。あくまでも、一般会計の原資というのは、皆様からいただく税金でございます。私どもガスについては、一部の需要家の使用料

というところでございます。そうしたことから、一般会計から繰り入れをいただくということは、都市ガスを使用していない方からも応分の負担をいただくというような、ガスを使ってない人からの観点もございます。

そうした中では、繰り入れというところは、現に災害等、本当にやむにやまれない事情というところに配慮すべきと考えてございます。

次に、導管等を含めたというところでございます。

こちらは、料金の収入をいただきまして、いろいろな資産を更新していく必要性がございます。そうしたところでは、料金改定の中には、資料の1ページに減価償却費という部分が費用に計上されてるかと思います。こちらは、ガスの導管ですとか、機械装置ですとかを購入した以降に資産の償却をしていくという費用になってございます。そうしたところも考慮しながら、全体として収支のバランスを取るというような算定をした上での、今回の料金改定案を示させていただいたところでございます。

保科委員

まず、資料の1ページ、A3のところの1項目目一番左上のグラフなんですけども、青色が年間のガス販売量、下が延べ供給戸数そうになっているんですけども、令和5年度までは、実績で書かれているのか、そのあとは、予想という形で書かれてるのか教えていただきたいです。

答：長谷川係長

ただいま保科委員さんより、1番のところのグラフ、こちらが、実績なのか見込みなのかというところで、ご質問をいただきました。

こちらにつきまして、令和4年、令和5年につきましては、実績値、令和6年度以降につきましては、見込みという形でお示しさせていただいております。

保科委員

見込みということですが、何かの計算式で割り出しているんだと思いますけども、これ見込みの部分で、延べじゃなくて、月単位で見えていくと、延べでもそうなんですけども、令和5年度から6年度にかけて225戸増えて、下の黄色のグラフなんですけど、そのあと604、418、202、28ということでランダムに、なっているんですけど、この辺はどういうふうになっているんですか。

答：長谷川係長

令和6年度以降の延べ供給戸数の見込みにつきましては、直近3年間の伸び率ですね、そういったところを見ながら、令和6年度以降、係数を掛けて算出するような形になっております。

保科委員

何かしらのそういう式があるんでしょうからそれは分かりました。

あと、その下のグラフ、2番の原価算定のところで、原料費が最初に出てくるんですけど、これを見ていくと、令和7年度は6年度が分からないんで上がったのか下がったのか分かりませんが、そのあとの8年度9年度はその原料費が下がっている傾向が出てます。この原料費の変化、これは販売量によるものの

減少なのか、或いは購入量というか、それによって変化しているものなのか、教えていただきたい。

答：長谷川係長

原料費につきましては原ガスの購入代になります。

上の一番のところのグラフでお示しましたように、ガスの販売量がだんだん減少するような見込みになっておりますので、こちらですけれども、7、8、9年度と、ガスの購入自体も減少するという予測になりまして、こういった結果になりました。

保科委員

最後の質問になりますけど、資料編の1ページ、最初、説明いただきましたけれども、これを見ると東金市、他の自治体と比べると、上だと2番目、下も2番目ではあるんですが、これが値上げをすると3番目になるというご説明があったと思います。そして、一番下の表の中で、右側に京和ガスとかニチガスとか出てくるんですけど、これは例えば左側が都市ガス、右側がプロパンとか、そういうようなものではないんですか。

答：長谷川係長

一番下の表でございますが、すべて都市ガスという形になります。

保科委員

最後と言いましたけども、今、東金市が購入しているガスは、これどこから購入しているんですかね。

答：長谷川係長

本市は、大きいところだとINPEXというところと関東天然瓦斯開発になっております。あと、若干ですけどAGCから購入しております。

石田委員長

他にございませんか。

ないようでございますので、東金市ガス事業に関わる料金改定（案）に関する質疑をこれで終了いたします。

東金市ガス事業に関わる改定料金（案）につきましてご異議ない方は挙手をお願いいたします。

賛成多数であります。

よって、多数でありますので適正な料金への見直しを行うことについて、妥当なものと判断し、ガス事業運営委員会の意見として答申させていただきます。

続きまして、議案2）東金市ガス事業経営戦略の改定（案）概要について、事務局の説明を求めます。

長谷川係長

資料に基づき説明

石田委員長

ただいまの事務局の説明に対して質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

塚瀬委員

説明をいただきました、会議資料の2ページの左側ですね、目標指標というのがありまして、その表の基本方針の3、ここにですね、収納率について、当年度末80%以上、翌年度末99.9%以上という記載はあるんですが、収納率について今ひとつ詳しく説明を求めます。

答：長谷川係長

収納率でございますが、当年度末というのが、その現年分になるんですけれども、3月分の収納がまだ入っていないという形になりますので、収納率としましては80%で、翌年度末までにはその最終、最後の月の分まで含めてということでカウントいたしますと、99.9%以上を目標ということで考えているところでございます。

答：馬場課長

ただいま塚瀬委員さんから収納率の関係をもう少し詳しくというご質問でございます。

ガス料金につきましては、都市ガス或いはプロパンガスでも同じかと思えますけれども、当月使用したものが翌月に検針されてその後に料金の調定がされて、お客様からその使用料をいただくという仕組みになってございます。

そうしたことから長谷川がお話しましたとおり、年度の切れ目、3月に調定したもののについては、その翌月の4月に収納されて、収納率の数字に反映されます。その年度の切れ目になりますので、当年度末につきましては、これまで大体当年度末86%ぐらいの収納率という状況になってございます。

そうした形で、翌年度になりまして前年度分の3月調定分が納入されますので翌年度に対しましては収納率99.9%以上という形の中で、私どもの方としましては100%を目指して収納率の向上に努めていきたいという考え方でございます。

塚瀬委員

分かりました。

80%以上ということは未収金があるということで了解です。

因みにですね、ここ3年ぐらいの期末における収納率というのは、どのように推移してるか、伺えますか。

答：長谷川係長

年度末におきます、収納率ということで、今ご質問いただきました。令和3年度、86.439%、令和4年度が90.897%、令和5年度が96.12

7%でございます。令和5年度が高い理由につきましては、収納方法を変えたというところがございますのでそちらが影響しております。

答：馬場課長

今、長谷川の方からご説明さし上げました直近3ヵ年の当年度末の収納率についてはお話したとおりでございます。

令和5年度につきましては、議会の方の承認をいただきまして、これまでガス事業につきましては委託をしていた民間の企業の口座に一度入ってから私どもの口座に入るという間接收納の方法を採用してございました。

それに対しまして令和5年度に方法を見直して、この令和6年度から新たに私ども市の口座に直接入る直接収納という形に切り換えをさせていただきました。

その際に前委託者の方から、預かったお金全てを3月末で口座に入れていただいたというような措置をしており、その3月分の口座入金分は、本来業者の方が翌月に入れる予定だったものをすべて入れていただいたという形がございまして、令和5年につきましては96.127%と高かったという状況でございます。

塚瀬委員

ありがとうございます。

冒頭に戻るような話になりますが、企業会計ということで、独立採算制を保つという名目の中で、先ほどは料金の改定も可決をさせていただいたわけでありませう。今後ですね経営戦略の改定ということでご説明の中では、やはり今、過去の3年、4年、5年度の収納率を伺ったわけですが、低いものと86%、5年度は96%ということですが、いずれにしろ、90%以下の収納率というのは果たしていかがなのかなと。真面目に払っている人が払う。払わない人は、ごね得みたいな話になっちゃうわけですね。ですから、料金を改定するならするで、この辺もしっかりとやはり精査をしていかないと、市民の理解は得られないんじゃないかと思います。

そこで最後に伺いますが、いわゆる現年度分の収納率はそういったことになってきているんだけど、過年度分の未収金に対する対策というか、考え方をお伺いします。

答：馬場課長

私どもの説明がちょっと至らない部分で塚瀬委員さんの方で若干誤解があるのかなというふうにお思い再度ご説明をさせていただきます。

ガス料金につきましては先ほどと繰り返しになりますが、年度の切り換えにおきまして3月調定で4月から5月にかけて納入されるということで、その未収金が、年度の決算の状況で発生しますので、当該年度末の収納率は若干低くなるんですけれども、最終的には翌年度分の収納率というところの部分は、すべて99.9%以上と確保されておりますので、お客様の負担というところは限りなく100%に近い形で、私どもも、常に職員一丸となって努力をしているというところでございます。

滞納に対する取り組みでございます。

私どもとしましては、夜間徴収などもやりながら、それと本当に払えないという方につきましては分納の措置などもとりながら、お客様の方の不公平感がない

というよう取り組んでいるというところでございます。

鳥海委員

資料編の3ページの改定料金を行った場合のところ何ですけど。

このグラフだと、令和12年までは黒字収益で、それ以降は赤字収益ですけど、これはもう令和17年度過ぎたあたりで、また値上げをするであろう、ありきの計画ということでいいでしょうか。

答：馬場課長

鳥海委員さんから資料編の3ページの中の下グラフになります。

この中の赤い線が純損益のプラスマイナスゼロというラインになって参ります。

あくまでも、現状としてのガス販売量、それとそれにかかる現状の中での費用というところを、前提にしながら純損益を算定しますと、令和13年度以降に赤字というところが見え隠れしてくるというところでございます。

私どもとしましては、今回の計画、中長期的な計画という中では、令和7年から17年までの約11年間という中で、トータルでは一応黒字というところは見込んでおりますけれども、そういった中で今後の経済状況等も見定めながら、必要に応じて、また料金改定につきましてもお客様にお願いをする時期が、場合によって来るかもしれないと予想をしております。

また、そうした中で先ほど本編の方でもご説明申し上げましたとおり、私どもの収入の柱が料金収入しかございません。ガスを売るという料金収入しかございませんので、そこの部分の見込みとして出していますガス販売量、そこをいかに上振れさせるかというような取り組みに注力をしていきたいというようなところで、ここのラインがよりこの赤いラインの上に、行けるかどうかというところにつきましては、今回立てました経営戦略の様々な取り組みの中で、上振れできるよう職員一丸となって注力していきたい、努力していきたいと考え方でございます。

鳥海委員

僕は事業を維持できなくなって値上げするのはしょうがないと思うんですね。

さっきも特に何も言わなかったんですけど、この本編の計画で一つ思うのが、今、中長期的な計画で17年までの11年の計画で出していますが、人口が減って脱炭素化っていうのがもう国の計画になっていて、そもそもの対象となる人が減ってる状態で、ガスの利用者を増やすっていうのがまず可能なのかっていう。

そこなんですよ。

資料の方で、前回休みで前回の議事録で見ましたが、民営化は考えてないって話だったんで、東金市ですずっとガスの安定供給をやっていききたいみたいな答弁だと思うんですけど。この安定供給していくんだったら、規模の適正化だと思うんですよ。何か増やす、増やすと将来の維持負担を考えてないんじゃないかなと思えちゃうんですけど。これ10年後だったら別にいいかもしれないけど、20年30年後どのように考えているのかなと思って。その辺どう考えたのかお聞かせください。

答：馬場課長

鳥海委員さんから事業の規模と今後の経営の総括的なお話かと思います。

私どもとしましては、増やすというところは、あくまでも供給の戸数というところで、資産としましては、今の需要家の皆様の必要な資産というところを更新しながら、まずは安全安定してというところが大事だという考えでございます。

前回の資料の中でもご説明申し上げましたが、1戸1戸の家屋に付けています給湯器ですとか施設の能力が大きくなってきたということで、ピーク時間のガス販売量が非常に今の導管計画の中では厳しい、もう余裕があまりないというような状況になってございます。そうした中で、私どもも更新等に必要な今持っている財源を見ながら、また、お客様、市民等のニーズも踏まえまして、その施設のあり方につきまして、この経営戦略とは別に、導管の供給改善計画等につきまして、今後、検討していかないといけないのかなと考えてございます。

むやみやたらに私どもとしましても、導管をどんどん伸ばして負担を増やすというようなことは考えてございませんけれども、その費用対効果を十分見定めながら、今回の計画につきましても11年先まで検証してお示しをしているというところでございます。そういった考え方でございますので、ご理解をいただければと思っております。

鳥海委員

分かりました。

1点だけ、下の3の2の都市ガスに関心を高め、広げるところに、エネファームの実証実験等ってあると思うんですけど、東金市は、資料の方の普及率を見ると高いと思うんですけど、実際、今、市ガスが通っているところでも、オール電化にしたりだとかっていう動きがあって、何なら東金市は、脱炭素化の住宅の手当出しますよね。ソーラーパネルがついている家に対して補助金を出しており、僕は、その市の考えとガス事業の運営のあり方について、相反しているんじゃないかなと僕は思うんですけど、その辺、課としてどう思っているのかだけ聞かせてもらえれば。

答：馬場課長

世界的な動きとして脱炭素が大きなテーマという中で、ガス事業につきまして、東金市は規模の小さな事業体でございますけれども、日本ガス協会を中心にガス事業全体として脱炭素の取り組みというのは、今後進めていかないといけないというところで動いてございます。

国全体としては、ガスにつきましては、海外からLNGと言って液化天然ガスなんですけど、それを輸入しながら供給しているというようなところがございます。私どもこの地域につきましては幸いにも、地下から出てくる天然ガス、地場産の天然ガスを使っております。そうした中で、国としては今後、メタネーションといいまして、合成メタンによるガスを作っていくというような動きがございます。そういったことでガス事業における様々な脱炭素の取組みも動いてございます。

市としましては、鳥海委員ご存知のとおり、環境部局の方が、まずオール東金として脱炭素への取り組みの方向性、方針付けをし、ある程度旗を振っていただ

きながら、私どもガス事業として、出来るもの、出来ないものというところを取捨選択しながら取り組みに尽力していきたいと考えてございます。

石田委員長

ここで10分間ほど休憩をいたします。

(休憩)

石田委員長

会議を再開します。

坂本委員

2の4目標指標について、基本方針3にあります、年間50戸以上の増加を目標にしているんですけども、先ほど馬場課長がおっしゃったように、そもそも1万5000世帯を供給できるように制度設計してあって、現在は1万4085戸に供給しておるんですけども、その余裕率4%ということを見ると、もうすでに、1万5000戸、同等の供給をしているということなんですが。前回の議事録からも、それを考えると、年間50戸以上の増加ってできるんですか。余裕が結構ないと思いますが。

答：馬場課長

前回の資料も含めまして、坂本委員さんから供給が可能かどうかというところの視点かと思います。

私どもとしましては、現状の中、1万5000戸の導管の制度設計の中で、現在の供給が1万4100戸程度の数字になります。

数字的には900戸程度でございますので、年間50戸以上増やしながら、また、耐震化というところがこの基本方針2の中でも書いておるとおり令和11年度を一つ目標として、完了させていきたいと。その後につきましては、供給量を増やせるようにピーク時での余裕率が出るような形で、今度は供給改善に取り組んでいければと考えてございまして、そうした中で導管の余裕率等を見ながら受け入れをできる範疇の中で頑張っていきたいというような取り組みの方向性でございます。

坂本委員

ありがとうございます。供給改善をして、より余裕率をもっていくようにやっていくということで理解しました。

次に3の3の投資財政計画云々のところの2)供給量減少に伴う施設規模の検討とあるんですけども。これ人口減少前提に考えておると理解しています。

ただ、東金市の場合、東金市の中心部分っていうのは、人口減少というよりも、ちょっとずつ増えているというような、僕は今までの議会の中の答弁の中では理解しています。そういう中で、ガス供給地域、しかもですよ、ガス供給地域の中の人口を減らさないようにするっていうのは意外と出来るんじゃないかなと僕思っているんで、人口が減少するからといって努力次第では、供給量が減るというわけではない。そういう意味では、当局とガス供給可能地域に人が住める

ような、そのような何ていうんですか、居住誘導というか、まちづくりとか、それはいろんなやり方があると思います。実際に税制とかでできるので、そういうようなお考えは、要は経営戦略ということなので、戦略的な考えがあるのかをお聞きします。

答：馬場課長

坂本委員さんから経営戦略の観点で、この2番目の規模の縮小、廃止ということで、ガスが生活に必要なインフラという中では、東金市の一つの魅力付けとして安価なガスで提供できるというところがあるかと思っています。

先ほどの質問につきましては、まちづくりの話との関連性だと思っております。

私どもガス事業としましては、必要なところにつきましては当然住んでいけるようなインフラ整備は引き続き実施をしていきたい。

ただ、それにあたりまして、現状ある施設につきましても、やはりその時点において、その周辺の状況なども見ながら必要な検証作業した上で、同等のスペックのものが必要なのかどうか、或いはもう少しスペックダウンをしてでも地域として必要なものがあるのかどうか。そういった検証作業をしながら、場合によっては、その施設自体を廃止するけれども他と統合することで十分足りるのか、又はその施設自体は若干仕様変更しながら小さくしていくのか、といった検証作業を少し長い目で見ながら、検討していかないといけないんだろうと。

今回の経営戦略の中では、この投資財政計画の金額をはじくというところまでなかなかたどり着けなかったというところがございますので、今後の検討課題として一つ挙げながら、引き続き取り組んで参りたいと考えてございます。

坂本委員

ありがとうございます。

馬場課長のご説明からすれば、このガス供給可能地域においては、ほぼ満杯状態に持っていくんだぞという意気込みを感じました。僕はそうしないと、やはりインフラ整備なので、インフラを更新するお金が出てこないの、なるべくその経営方針を貫いていただきたいと思います。

答：馬場課長

坂本委員さんから、現状としてある施設の有効活用という意見かと思っています。

その部分につきましては、くしくも鳥海委員さんからも議会も含めてそういったご質問などもいただきまして、私どもも現状の施設の中で供給を希望する方々については受け入れる方向で、引き続き職員一丸となって取り組んで参りたいと考えております。

石原委員

前回お願いしたこの普及率、ありがとうございます。

それで、初めてでわからないんですけど、皆さん普及って言ってるんですけど。どこに配管がきているのか、東金市はどこまで配管が入ってるのか、それを知らないとなら普及って言っても、私達は見えないんですよ。区長としては、議員さんたちは、分かるかもしれないけど、私達区長もそういうことまで知らないか

ら、今回区長会長になってきたんだけど、市で言ってるのは分かるんだけど、私達自体分からないんですよ。だから普及率も前回言ったとおり、どのぐらい入ってんのかと、皆さん知ってるか知らないけど、知らない人にちゃんと教えるのも会議じゃないんですか。

赤ん坊じゃないけど、知らないんだから、それ教えるのは、市の人たちじゃないんですか。なあなあじゃなくて、知らない人にちゃんと一から教えていくんじゃないんですか。それでこういうガスの会議が出来ているんじゃないんですか。

私達は2年で、また変わっちゃうかもしれないけど、2年過ぎればいいやじゃなくて、私は来てて、だから前回言ったとおり、田間区の区民に言われた時、「田間区はどのぐらいこういうのが普及してるんだ」と。あなた達は区長の委員になったんだけど、どうなのよと言われた時、私は、「いや、そういう説明は何もないです」と。「ただ黙ってるだけです」と。それじゃ困ると思うんですよ。

だから今言ってるような東金市ではどのぐらいまで管が入ってんのか、それで、まちづくりなんだって言うけど、うちらは分かんないで、どこまで管が入ってんのか、入れられないところに管を入れてもしょうがないでしょ。そういうのを教えてもらいたいんですよ。

初めに第1回目やったときには、全体の配管は市でどのぐらいあって、各地区どのぐらい入ってるのか、配管はどのように入ってんのかと、そういうものをももらえれば、今度、私達も区に行ったとき言われたときも、今、田間区でも、このぐらいありますよとか、そういうのが本当は、私達は知りたいんですよ。

区長としては、実際の生活の中のことを知りたいんですよ。

料金が上がらないのが一番いいと思うよ。区民もみんな。それはもう企業努力で、市が努力してもらって上げないようにするのが一番いいんだけど。

私はそうなんですよ。区長として私は。知らないから知らない、知らなかった聞けなかったでは、どうしようもないから、なるべく市の方から、どういう資料を初めての人はどういう資料が必要なのか、どういうことを知りたいのか、聞かれたときにどういうことを区民に言えばいいのかとか、そういうことを少し考えて、すみませんけどよろしくお願いしますよ。

石田委員長

石原委員の方から意見があったけども、当然のことだと思いますけどもね。

どこまで提供できるかっていうことを資料にしたら大変なことで、その辺のところを事前に委員さんを選ぶ前に、ご要望をお聞きした中で是正していかないと、全部説明すると市民の方にこんな説明します、把握できませんので、委員さんの方々が知りたいことをまず把握するようにやっていただきたいと思います。

これでよろしいですか。

石原委員

分かりました。よろしくお願いします。

石田委員長

他にございませんか。

前田委員

分らないところを教えてくださいなのですが、まず基本方針3の市ガスの利用拡大のところで、最後の割引制度の創設検討とありますけれども、これはどういうことなのか教えてください。

あと、第3章の投資財政計画の中の3の1の(4)将来に備えた積立金の確保とありますけれども、現在幾らであって、これをどこまで積立金を確保していくのか、この点についてお願いします。

答：馬場課長

資料のご質問につきまして、まず基本政策の3の2の中の(2)にあります、市ガスの利用拡大の割引制度の創設検討というところがございます。

これにつきましては、前回佐久間委員さんからもご指摘をいただきまして、市ガスを使っていただくことのメリット、インセンティブっていうんですかね、そういったものを新たにいろいろ検討してみたらどうだと、私どもも質問いただく以前から内部的にはいろいろと検証はしてございます。

しかしながら、現状としましては、それこそ、本日料金の改定で値上げをお願いしてるような現状でございます。

まずは経営の立て直しをしながら、そうした段階をもって、市ガスを利用していただくためにというところをオール電化或いはプロパンに負けないような施設として魅力を感じていただくというようなところの制度の創設というのを、今後の経営戦略の中で一つ検討していこうということでございます。

それと2点目、右側いきまして3の1の4)将来に備えた積立金というところでございます。

こちらにつきましては、利益積立金を一つのターゲットにしてございます。今現状としては、こちら令和4年度で積立金が0円になっております。この利益積立金の目的というのは、毎年の経営の中で、赤字決算が出た際に、そこに補填をしていくための積立金になります。

本来は、原価算定期間3年なり5年なりというある程度の期間の中で、当然、今回のように経営状況もそうですし、経済状況というのも上振れ下振れというところが出て参ります。そうした際に、例えば単年で簡単に赤字が出たからすぐ料金改定ではなくて利益積立金を多少なりとも持ちながら、料金改定をある一定期間、安定した料金単価でお客様の方にガスをお届けするというようなことができますので、将来に備えまして利益の積立金を8000万から1億円程度というところは私どもの一つの目標でございますけれども、そうしたところを目指しながら確保していければ、より経営が安定してくると考えてございます。

前田委員

今の回答は分かりました。

先ほどからも供給戸数について、年間50戸以上の増加が可能なのか質問がありましたけれども、私もそれが可能なのかなと思いましたが、今回のこの経営戦略の改定案の中に、直接的その供給を増やすっていうのが、なかなかこの今の計画の中ではさほど、本当に増えるのかなって、私も疑問があるんですけれども、例えば今電気代がすごく上がっていて、一方市ガスも値上げになりますけれども、県内でも安い自治体っていうふうになるので、今は、やっぱりPRどきじゃないのかなと思うんですけれども。

果たしてこの経営戦略の中で、ガスを供給するためにもっとこう増やすために

というか、もっと戸数を増やすためのPRって言うのは直接的には何か含まれているのかどうかということが1点。

あと、ガスの供給と安心安全がもう大前提ですけれども、この基本方針の1の安心という部分で、(2)に宅内の白ガス管の入れ替え促進というふうにあって、この白ガス管を使用している世帯を把握をすると、目標指標の中に書かれていますけれども、その把握をして、危ないですよってというか、その前にお知らせをする。それだけで果たして安心なガスというふうになるのかなって。

なかなかガス管の入れ替え工事っていうのは、かなり費用がかかると思うので、その辺をどのように市として、安心安全なガスを供給するということで考えておられるのか、お聞きします。

答：長谷川係長

前田委員さんより市ガスの普及に関してご質問いただきました。

こちらにつきましては、基本施策の3の2のガスの利用促進ですとか利用拡大。例えば、広報ですとか、LINEですとか、そういったところを活用したりしながらですね、市ガスが安いということを発信したり、ガスの増設工事、冬に向けて、ファンヒーター使ってみませんか。ですとかそういったご提案をしたり、また、ガスのご利用いただくにはどういった方法をとったらより皆さんに魅力的な提案になるかということのアンケートをとったりですね。

あと、先ほど出ましたけれど、エネファームこちらについて、まだ導入できていないんですけれども実証実験を進めたりですとか、いろいろな方針を考えております。

また、これからガスをご利用になられる方に向けては、本支管の負担金制度、供給管を延長する際に、負担金を出しますという制度のところをPRしたりして、市ガスの普及に向けて取り組んで参りたいと思っております。

前田委員

PRだとか広報だけで、私は増えると思ってないんですね。だから、そもそもちょっと言葉悪いけど増やすつもりはあまりないのかなと思ってしまいますね。

PRだけで果たして広報でお知らせしてこれだけ安いですよって言っても、なかなかじゃあ引きましょうかっていうふうには、正直私もなりません。なので、あともうちょっと何かこう、経営戦略の中で、もう少し具体的に、示していただければなと思います。エネファームの実証実験は、していただく必要もあるなと思います。

あと、宅内の白ガス管の入れ替え促進なんですけれども、確か本支管の延長の制度はありますが、やっぱりそれでもなかなか、本当にガス漏れをしていけばねそれは当然工事やらなければいけないって思うでしょうけれども、本当に費用面で、今のこの状況の中で、それが促進するのかなとちょっと疑問なので、もう少し具体的な経営戦略っていうのを考えていただきたいなと思います。

答：加藤係長

白ガス管の部分なんですけれども、確かに現状ですと宅内に関しては、需要家負担、道路部分に関しては市負担という形で分かれておりまして、負担は、需要

家さんに全て行ってしまうという部分がありまして、前田委員さんのおっしゃるとおり、その部分に対しても、何かしら手だてを取ればいい部分はあるのかなとは思いますが、現状としては、需要家が全て負担という形になってしまいます。

ただ、先ほど言ったとおりガス漏れ等で急に支出が必要となった場合に、これをいきなり一括では払えないという需要家もいらっしゃるしまして、そういう場合には需要家さんと協議した中で、例えば分納措置という形で、対応させていただいてというのが、現状となっております。

石原委員

前田委員が言ってる意味が皆さん、知らないんじゃないの。何言ってるのか。

住んでる人達は、もう駄目だから外部の人が来たときにどうやってやってるのか、建設するときに建築担当部局と話しながら、どこを建てるんだったらここ配管してありますよ。とかそういう考えで、新しい人たちを引っ張ればいいんじゃないかって言ってる話じゃないんですか。前田委員が言っているのは、そういうときにガス課の方で建築担当部局と話し合いしてやっていますとか、あと、地元の区長さんにも頼んで、ガスも区に入るのもそうだけど、市ガスも一緒に使ってくださいとか何かそうやってアクションしていけば、少しは違うんじゃないかと思って。ただ、今言ったチラシ配るじゃ全然前と進歩しないんじゃないの。

これから新しい人が来たときに、どうやって市ガスを利用してもらうかで、それが戦略だと思うんですけど、また余計なこと言って申しわけございません。

答：馬場課長

説明不足の部分もございまして石原委員さんから補足もいただいて市のありようというところの仕組みの部分というふうに捉えてございます。

今まで議会の中でもご説明をさせていただいてございます。

私どもとしては、やはり住宅を建築する際、或いは開発行為を行う際、そちらの窓口のセクションが都市整備課の方になり、開発事業者さんが窓口に参りますので、そうした時にこの資料の中にも記載してございます本支管の負担金制度を設けてございますので、そうしたものを活用していただきながら、或いは市内の不動産会社、或いは開発会社さん等の中にそうしたものを説明に歩きながら市の中でガス管が引けるようなところにつきまして、お願いは上がっております。というのが現状でございまして、今後につきましては、今度は個人でお宅を建築される方というところにインセンティブを与えるためにそういう割引制度などというようなところの措置などについても検証していこうという趣旨でございまして、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

布施委員

1点だけお伺いします。

資料の3の3にある投資財政計画のところで、1) スマートメーターとありますけれども、これは要するに検針をしなくても、需要家さんの指針が見れるものだと思うんですけど、実際にどこまで検討が進んでいるのかお伺いします。

答：長谷川係長

現状としましては、スマートメーターに関しては正直、本市ではまだ導入時期は未定となっております。

ガス業界の現状で言いますと、いわゆる大手三社ですね、東京ガス、大阪ガス、東邦ガスさん、こちらがやっとスマートメーターの切り換えが終わりまして、地方のいわゆる大手さんが、今後スマートメーターを導入していくというような段階でございます。

今後も、今現在使用しております、メーターの使用、修理回数ですとか、使用期限、こういったものを見ながら、今後5年10年先を見据えてどういった形で入れられるか、こちらについて検討を進めて参りたいと考えております。

布施委員

実際に入れるとなると、今まで検針のために人件費等掛かっていると思います。国の施策で言うならば、人件費はこれからもどんどん上がっていくと思いますので、5年10年先、その試算をした中で人件費と、このマイコンメーターを入れ替えたときにですね、当然、入れ替える時には先行投資が掛かるとは思いますけど、将来的なことを考えて導入を早くしたほうがいいのか。こういったメーターを入れるにしても遅れば遅れるほど、様々な要因で機械の費用も上がっていくかと思うんですね。その辺なんかも、ある程度検討されてるかどうかお伺いします。

答：馬場課長

スマートメーターに関連してという中で、今現在は通常のマイコンメーターといいまして地震等があった際に止まるようなメーターをつけておりまして、検針につきましては、現在、人海戦術で検針に歩いてるという状況でございます。

スマートメーターが導入されますれば、こういった検針作業というのがなくなってというところで、人件費とそのメーターの投資に関する費用対効果、或いはその時期というようになところだと思います。

ガスメーターにつきましては、一方、計量法という法律の中で、その使用期限等というのがいろいろ定められてございまして、その中で、先ほど長谷川の方でもご説明させていただきましたが、メーターにつきましては、何回か修理をした上で、大体30年から40年でメーターを廃棄して、新しいものに入れ替えていくという作業が出て参ります。

マイコンメーターの導入自体が平成の初期に行われたというところで、もうかれこれ新しくメーターを購入していくという時期が、令和12年頃というのが一つの目安になって参ります。

それまでの間に、今私どものとしてそのメーターの管理と仕入れというところの部分の、今、布施委員さんおっしゃったようにいろんな経費関係の算定をした上で、どういった形でやっていくのか、約1万4000世帯というところをどういうふうに計画的にやっていくのが、市の事業として一番効果的なのかということ、検証作業として入っていかないといけないというところでございます。

現状としましては、あくまでも令和12年頃が一つの目安というところですので、それまでの間にはしっかりとそこに至る計画づくりというのを、作りながらまた、然るべき時期に報告なりをしながら判断をいただくという時期が参ってこようかなと考えてございます。

布施委員

そうしますと、資料の３の２の中の収益、支出の損益等のグラフがありますけれども、どこかでこれがもう少し変動してくるというか、さっき言った令和１２年、ちょうどここ１２年１３年で、入れ替わり、損益がマイナスなっちゃうという部分がありますけど、こういった部分と重なるともっと損益が、要するにそのマイコンメーター交換ってなれば、またその分の費用が掛かってきますので、マイナス面が大きくなってきちゃうかと思うんですけど、その辺等はまだ検討をこれからって形ですか

答：馬場課長

布施委員さんの方からお話ありましたとおり、私どもでも、下のところ（３の３）の部分はまだ投資財政計画に未反映という形ですので、そこまでの試算としては至っていないという状況でございます。

その中で、現段階はこういった形の損益の状況というのがありますので、将来的なところを再度、３年から５年の間に再検証した上で委員さん方にまた説明をした上で、ご審議いただければと考えてございます。

村上委員

１点だけお聞きいたします。

会議資料の資料編ですね、３ページ、先ほど鳥海委員も質問されたところなんですけど、料金改定を行った場合と行わない場合のシミュレーション、これ前回私の方で依頼をして載せていただいたと思います。

これですね、結果、値上げは承認されましたけれども、確認として一つ聞きたいのが、まず、値上げを依頼する定義。要は、我々委員に、値上げを了承してくださいっていうタイミングというか、そういった考え、そういった定義はどのように持ってるかっていうのをお聞きします。というのも、この一般分の料金改定行った場合、先ほど鳥海委員も言っていましたけど、令和１３年には赤字に転じるわけですよ。この令和１３年に赤字に転じた段階でまた料金改定を依頼してくるのか、それとも１１年間の合計で純利益がプラス７０００万円ですね。シミュレーション上では、そこまで値上げを耐えきれぬのか、まずこれ、この考え方を教えてください。

答：馬場課長

村上委員さんから値上げに関しての定義というところのお話をいただきました。

まずその前に、料金算定の原則的なところのお話を一つさせていただければと思います。

地方公営企業法の第２１条の中に料金算定の原則というところの記載がございまして、料金につきましては３点ほど記載がしております。

１点目が、まず公正妥当な料金であるかどうか。２点目が、適正な原価を基礎とした料金であるかどうか、３点目が健全な運営を確保できる料金であるかどうか、この３点で私どもとしては検証した上で料金の値上げをすべきかどうか、という判断をさせていただきます。

そうした中で資料編の3ページ下の図の中で、令和12年、13年が一つの分岐点になりまして赤字のシミュレーションにはなって参ります。先ほど私どもの方でご説明させていただいたとおり、全体の中では、黒字の決算だというようなところも含めて今回の計画として、提案をさせていただいてございますが、少し中期的な展望という形の中で、赤字になったから直ぐということではなくてですね、先ほど前田委員さんにもお話ししましたとおり、利益積立金などもその赤字に備えてというところを、黒字の中で貯めていきながら、そこは最終的にこちら東金市のガス事業の最高責任者である市長の方の判断を仰ぎながら、その時の様々な情勢を鑑みて、やるべきか、もう少しひっばるべきなのか、というところを全体として俯瞰しながら、調整をしていければと考えてございます。

村上委員

ありがとうございます。

三原則ですね、公正、適正、健全化っていうところかと思いますが、これ繰り返しになりますが、これは、例えば黒字になってても、その三原則が揃わなかった場合には、値上げっていう考えもあるのかどうか、お伺いいたします。

答：馬場課長

その部分につきましては、そのときのシミュレーションの状況によるんだと思います。

基本、それこそ公正、適正、健全化というところの三原則の部分で、私ども、先ほど鳥海委員さんとの答弁とは逆になっちゃうかもしれませんが、いろんな過程の中で資本的な投資をやってくのが、市の今後のガス事業の持続性や経営の健全化というところに必要だという判断があり、そこに必要な資金としてある段階までに内部に留保しないといけないというようなところがあれば、それはしっかりと説明をした上で、議会或いは市民の方々、需要家の方々の理解が得られれば、当然、必要な値上げをお願いすることもございますし、一般的な黒字という状況で料金の値上げというところは、基本は考えづらいのかなというのが個人的な感想になりますが、その時の状況に応じた判断がされるべきであろうと考えてございます。

村上委員

分かりました。

いずれにしても、当局の方の努力が必要になろうかと思しますので、是非よろしくお伺いいたします。

宮山委員

1点だけお伺いします。

この経営戦略の改定ということでもありますけども、先ほど坂本委員からも、お話があった中で、関連になると思うんですけども、これ、供給戸数が50戸以上と謳ってありますが、やはり導管の入った近くとかその範囲じゃないとなかなか営業努力しても難しいと思うんですよ。だからその辺がある程度限られてしまう。どうしても、今、新しく建てているところを見ますと、その配管されているところよりかなり距離もあるし、工事費も高いし、また、当局も新たに資本投下も

難しいということになりますと、新しく来た人たちのところへの営業ということになると、LPガスを使ったら、工事費用はないけども、使用料が高いと。

それとオール電化にした場合、これらを対比できるような資料は、なかなか当局として作成が難しいですか。

答：馬場課長

宮山委員さんからは、エネルギーというところで私ども都市ガス以外のオール電化或いはプロパンというところの比較の資料ということでございます。

なかなかプロパンの業者さんの方に営業の状況などを聞いても、手口を教えてくださいただけるとおっしゃるので、インターネット等、ある程度公開されているものをベースとした比較ということになろうかと思えますけれども、そうした形の資料ということであれば、私どもの方でもいろいろ検証した上での作成というのは可能かというふうに理解をしております。

宮山委員

導管の入った範囲内なら、営業努力の効果が出ると思うんですけども、そうじゃないところはなかなか難しいのかなと。だから5年では結果はでないんじゃないかなと、10年ぐらいとか、知り合いのうちとか新しくこっち来た人への情報提供してもらったりして、そうじゃないとなかなかこれから先、もう人口減の中でもありますし、また、先ほど石原委員からも話が出ましたが、やはり田間の方でも導管がどこまで来ているのかとか、導管引くのにですね、30戸とか50戸がまとまれば、導管をやって資本投下したっていいと思うんですけども。そうじゃない場合が多いと思うんですよ。ですからその辺がちょっと、営業努力をするにもですね、やはり、ちゃんと的を絞って、それと資料を作成して持っていくと、ちょっと説得力もあるのかなあと。かなり、仕事量は作業が増えちゃうと思うんですけども。そうじゃない限りは、今の状況の中では、私が見た中では、なかなかこれ以上普及率を上げるっていうのは至難のわざなのかな。

ですから、当然何年かすると、やはり赤字になってしまうのかなあと思っているんですけども、時にはそういった料金改定、値上げもやむなしと私は思っているんですけど。出来たらその辺から取り組んでもらえればなと思っております。

答：馬場課長

宮山委員さんから、いろいろと今後の供給拡大に向けて、事業化の拡大に向けてというところのアドバイスをいただいたというふうに理解をしています。

今回、私どもの方、こちら供給戸数の目標設定に当たりましては、直近10年の年あたりの平均的な戸数っていうんですか、こちらが大体48戸ほどになってございます。現状からすると直近3年の中では、令和3年度が102戸増えました。令和4年度が44戸、令和5年度が36戸という形で、なかなか単年度で言いますと50戸に到達していないという年度もございます。

私どもで一応こちらを目標というふうに掲げるにあたりましては、はなから達成できる見込みでは目標になりませんので、若干斜め上を見ながらというところをみんなで頑張っていこうと、目標にしようということで設定いたしましたので、アドバイスもありましたそういったところのいろんな費用比較というんですか、そういったものもしながら、営業にこれから注力をしていけるように頑張っ

ていきたいと考えてございます。

宮山委員

実は私の家もオール電化にしてしまった口ですけども、実際に使ってみて、10年後、或いはもうちょっと経った時に、どっちが得か、なかなか私らもそういった比較とか対比ができてないのが事実ですけども、これから先、供給戸数を増やすということであれば、その辺に切り込んでいかなないとなかなか難しいのかなと思っていますので、出来たらの話ですけどよろしくをお願いします。

石田委員長

他にございせんか。

ないようですので、私がちょっと1点申し上げたいことがあるんですよ。

石原委員と宮山委員も一緒なんだけど、皆さんに聞いているのは2ページ2の4目標値の基本方針ですか、一番下のところを議論されているのがほとんどだと思うんですね。石原委員が言ったように 管の問題もあるし、前田委員が質問したんだってそう、宅地内の白ガス管というだけであって、委員の方々が全部把握出来ているかっていうと、無理なところもありますので、内容の技術説明ってのもっときちんとしてやらないと、本管からの敷地内は個人の負担で、プロパンの場合は、プロパン会社が無料でやってくれる。そういったところの営業方針もかなり差が出てくるんで。今、50戸増やすなんて言ってるけども、本管から遠い方は自己負担が増える。どう増やしていくかってことも検討しなきゃいけないわけであってね、これを存続していくためにはそこまでどう割り振っていくかってことも戦略の中に加えていかないと、なかなか戸数は増やせないと思うんで。

それと、皆さんご存知のとおり、滝沢に企業誘致の問題が今進んでおります。そういったところにどういう業者が来て、どういう仕様でこのガス事業が出来るのかね。やはり、このプロジェクトの中で進めていかないと、ガスを使用してくれる会社が来れば一番いいことだって実感もあるだろうけども、当然、ガス課とすれば、そういったところを検討していかないといけないけど、ガス戦略を練っている以上は、やっぱり企業誘致にガスを使用してくれるような会社を率先して進めていくような説明をしていかないと、伸ばしていけない。

石原委員のいうことももっともだと思うので、技術的なものは議員は把握しているけども、委員の方々がどこまで把握できるかっていうことだと思います。

本管がどこまで入っているかってことだと、例えば、ここまでは本管が来ているけど、一番はずれの末端のところになると、工事費がかかる。それをプール計算するために50戸単位で申し込んでいるんですけど、細かい話は別として、そういった内容のものをこれから出していくような方向でやっていくようにしていただかないと、ただ物価の高騰の中で、安に値上げをしていくだけでは、市民の方が納得していただけないと思います。そういったことを考慮して決定していただくようよろしくお願いいたします。

他にございせんか・・・。

無いようでしたら、議事2) 東金市ガス事業経営戦略の改定(案)概要に関する質疑については、これで終了といたします。

東金市ガス事業経営戦略の改定(案)概要につきまして、ご異議ない方は、挙

手をお願いいたします。

賛成多数であります。

東金市ガス事業経営戦略の改定（案）については、東金市ガス事業の中長期的な経営指針として妥当なものと判断し、ガス事業運営委員会の意見として答申させていただきます。

なお、本日、委員の皆様から出されました意見を踏まえた上での答申内容とさせていただきますと考えておりますので、内容の詳細につきましては、委員長に一任願います。よろしくお願いいたします。

以上もちまして本日の議事に関しては終了させていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。

子安副課長

委員の皆様には慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日のガス事業運営委員会は閉会とさせていただきます。

午後 3 時 2 5 分閉会